

第17回白井市放射能汚染対策協議会 会議録（概要）

1. 開催日時 平成26年10月29日（水） 午後3時から午後5時まで
2. 開催場所 市役所6階委員会室
3. 出席者 委員 成田会長、田尻委員、平川委員、青木委員、風間一郎委員、印藤委員、梅田委員、大室委員
(欠席) 嶋本副会長、林委員、舟野委員、風間弥生委員
市 伊澤市長 (事務局) 環境建設部長、環境課長、環境課放射線対策室2名
4. 傍聴者 0名
5. 議題
 - ①平成26年度の放射線対策事業の進捗状況について（公開）
 - ②除染実施計画策定以降の市内の空間放射線量率の変化について（公開）
 - ③除染実施計画の完了及び今後の放射線対策事業について（公開）
 - ④東京電力に対するADRの申し立てについて（公開）
 - ⑤その他（公開）
6. 配布資料
 - ①平成26年度の放射線対策事業の進捗状況
 - ②除染実施計画策定以降の市内の空間放射線量率の変化
 - ③除染実施計画の完了及び今後の放射線対策事業
 - ④東京電力に対するADRの申し立てについて
 - ⑤福島県民健康調査「甲状腺検査」結果概要
7. 議事 以下のとおり

事務局	<ol style="list-style-type: none">1. 委嘱状交付2. 市長挨拶3. 役員選出（互選） 副会長 嶋本委員4. 議事 平成26年度の放射能対策事業の進捗状況、除染実施計画策定以降の市内の空間放射線量率の変化、除染実施計画の完了及び今後の放射線対策事業、東京電力に対するADRの申し立てについて、事務局からの説明及び意見交換を実施した。 その他、福島県民健康調査「甲状腺検査」結果概要について事務局から情報提供を行った。 (1) 平成26年度の放射能対策事業の進捗状況について<ul style="list-style-type: none">・公共施設については、再上昇箇所2施設の除染を行った。七次台小・中学校の除染を行い、いずれも基準値を下回っている。・戸建て住宅等除染事業については、今年度の新規申し込みは無し。過年度申込分

	<p>の集合住宅 1 件の追加措置を完了。その結果、基準を下回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 除染による除去土壤の管理と処分については、空間線量率の測定は平日毎日行っている。車庫の外で $0.23 \mu \text{Sv/h}$ を超過した数値は無い。地下水の検査は毎月行っており、検出は無い。土壤中放射能検査は完了しており、最小は 907Bq/kg、最大は $29,000 \text{Bq/kg}$、平均は $10,074 \text{Bq/kg}$ だった。平成 25 年度と比べると、数値的には下がっている。 現場保管土壤の安全管理については、現場保管場所で 2 回目の空間放射線量率の測定を完了している。$0.23 \mu \text{Sv/h}$ を超えているところはない。 処分基準に基づく除去土壤の処分については、現在、処分基準に関する環境省の省令等が交付されていないため、行っていない。今後、基準が出来次第対応していく。 公共施設の空間線量率は、2 回目を完了している。市全体の空間放射線量率の変化を把握するための測定は完了している。 ホールボディカウンターの受診費補助は、1 件の申請があり検出は無し。 市内産農産物の放射能検査は毎週 1 回行っており、計 129 検体を実施。いずれも基準値未満だが、8/1 にミョウガから 12Bq/kg が検出された。 市民等持参食品の放射能検査は、計 44 検体を実施。市内産シイタケ、タケノコ、ドクダミ等 11 検体で検出。4/9 市内産シイタケで基準値を超過した。 (608.3Bq/kg) 保育園給食食材の放射能検査は、毎週 1 回行っており、計 100 検体実施。 小・中学校給食食材の放射能検査は、毎週 1 回行っており、計 200 検体実施。 学校プール水等の検査は、底泥、溜まり水、遊泳用水の検査を実施。底泥については、第三小学校を除き $27 \sim 1,237 \text{Bq/kg}$ 検出。検出した学校は児童によるヤゴ取りとプール清掃を中止した。 市民プールの遊泳用水の放射能検査は、完了しており検出は無い。 下水汚泥中の放射能検査は、完了しており 791Bq/kg 検出。これは指定廃棄物の指定要件である $8,000 \text{Bq/kg}$ 以下となっている。 その他事務としては、4/17 に指定廃棄物処理促進市町村会議があり、指定廃棄物の最終処分場の選定手法が確定し、国・県有地、民有地すべてを対象に 1 箇所に絞ることになった。
委 員 事務局	<p>市民等持参食品の放射能検査についてだが、自家消費のものについて、白井市のどの地区で生産されたものかわかるか。</p> <p>生産地区のデータは無い。</p>
委 員	<p>平成 23 年度の県の調査で白井市の農地の土壤は約 800Bq/kg であることが解ったが、測定した場所の周辺も高い数値が出ることが考えられる。白井市内の野菜をもつと調査すべきである。</p> <p>学校給食で、少しでも検出されたものを使用しないと決定したことは良いことだが、検出限界値が高いのでもっと厳しい検査を行うべきだ。他の公共機関等でより</p>

	厳しく検査を行える検査機器を所持しているところが有るはずなので、協力してもらうことも可能なのではないか。 参考とさせていただきたい。
委 員	結果の公表が市のホームページで行われているが、ホームページを閲覧できる環境にない人のために、広報等にも載せていくべき。
事務局	現在ホームページ以外の手段で公表しているものは、出先機関で公共施設の空間放射線量率測定結果、農産物の測定結果は広報にも載せている。その他のものについては現在市のホームページが主となっているが、情報の提供方法については今後も考えていきたい。
委 員	小・中学校のプール底泥の検査結果に関してだが、清水口小学校の結果が高くなっている事が気になる。 以前、底泥をどのように扱っているかを尋ねた時、そのまま流しているという回答があった。そのまま流すと拡散してしまうので、その場で袋に詰める等をするべき。
事務局	清水口小学校に関しては、事務局としても気になっていたところである。他校の結果は昨年度と比べて横ばいまたは減少していたが、清水口小学校だけは数値が上がっていた。原因は不明である。 底泥の扱いだが、流さずに埋設処分していると教育委員会からは聞いている。
委 員 事務局	現時点では、公共施設で基準値を超えていたため、除染を行う予定の場所はあるか。 今のところは無い。
	(2) 除染実施計画策定以降の市内の空間放射線量率の変化について
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 6 月～7 月に、除染実施計画策定時と同じ、道路脇等の測定点 192 地点で測定した。この結果と、公共施設 124 施設における平成 26 年 7 月までの定期測定結果から、除染実施計画策定以降の空間放射線量率の低減率を除染実施区域別に算定した。算定した結果、すべての除染実施区域において、平均空間放射線量率が $0.23 \mu \text{Sv/h}$ 未満となったことが確認された。市全体の低減率は約 50% である。 公共施設に関しては、平成 26 年 2 月以降平均 $0.23 \mu \text{Sv/h}$ 未満を維持している。 けやき台多目的広場に関して、平成 26 年 2 月に初めて敷地内平均 $0.23 \mu \text{Sv/h}$ 未満に低減した。以降 10 月まで $0.23 \mu \text{Sv/h}$ 未満を維持。個別の測定点では、平成 26 年 7 月に初めて全点 $0.23 \mu \text{Sv/h}$ 未満に低減した。以降 10 月まで全点で $0.23 \mu \text{Sv/h}$ 未満を維持。
委 員	けやき台多目的広場について、看板等で周知徹底を行っていることはありがたいことである。子供たちが遊ぶ場があるので、今後も経過観察を行ってほしい。

委 員 事務局	<p>公共施設の結果の記載方法だが、平均値のみを記載してあるので、個別の点の実際のところが解りづらい。</p> <p>次回以降の会議資料に反映させたい。</p>
事務局	<p>(3) 除染実施計画の完了及び今後の放射線対策事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、除染実施計画第4版(平成26年1月6日)に基づいて除染を行っている。 ・今までの除染の状況だが、公共施設・通学路は平成24年度までに除染を一通り完了した。平成25年度以降は局所的に残存している高線量箇所及び放射線量の再上昇が確認された場所等の除染を実施。平成25年度に10施設、平成26年度に2施設実施した。除去土壌の保管量は、現場保管が1985.8m³、市役所車庫仮置き保管が45.7m³、全体で2031.5m³である。 ・戸建て住宅等に関しては、申込みのあった559件のうち、除染の必要があった243件全件の除染を完了した。平成25年10月を最後に新規の申し込みは無い。除去土壌の保管量は47.9m³ですべて現場保管である。 ・目標の達成状況は、除染実施区域別・公共施設別にみると目標を達成している。公共施設の個別の測定点で見た場合、けやき台多目的広場に平成26年6月まで0.23μSv/h以上の点が残存していた。7月以降は0.23μSv/h未満を維持している。 ・市内在住教職員等に積算線量計を装着してもらい、年間被ばく線量の推計を行った。結果は市内4地区とも年間0.507~0.778mSvとなり、年間1mSv以下を達成している。 ・個別の測定点については今後も散発的に高線量箇所が確認される可能性はあるものの、除染実施計画に定める目標は達成している。また、除染実施計画の延長には国の同意が必要となるが、空間放射線量率の低減目標を達成した現状において、同意を得るのは難しい。 ・以上のことから、今後の方針として、深刻な状況変化が発生しない限り、予定どおり平成27年3月末で除染実施計画を完了する。ただし、平成27年においても、局所的に空間放射線量率が高い場所が確認されたり、食材検査等において放射能濃度が比較的高い検体が現れる可能性があることを考慮し、引き続き測定・検査業務を行い、必要に応じ、局所的な除染その他必要な措置を行うものとする。
委 員 事務局	<p>戸建て住宅等の除染の全体的な目標に対する達成度はどのくらいか。</p> <p>申込み制であり、申込みあったものは全て完了している</p>
委 員 事務局	<p>線量が高い所に住んでいる住民の何割程が除染の申し込みを行っているか。線量が高い所に住んでいる住民のすべての除染を行うべきである。</p> <p>申込があったのは市内の全世帯数の15%程度である。除染実施区域内のすべての世帯に対して除染を行えば、それだけ空間線量率を下げることが出来るが、除染に</p>

	に対する考え方は多様であるので、白井市では申込み制という形をとっている。
委 員 事務局	<p>周知徹底はどのように行っているのか。広報や市ホームページによるものだけでは不十分である。町内会を通す等をして、さらなる周知徹底を図るべきである。</p> <p>放射能に関することは、事故以来多くのマスコミを通じて全国的に周知されており、関心も高い。その上で白井市は広報やホームページを通じて周知し、また、平成24年度の事業開始当初は説明会も実施しており、周知されていないというわけでは無い。</p>
委 員 事務局	<p>学校など除染した土を現場に保管しているとあるが、今現在どのように保管しているか。</p>
委 員 事務局	<p>学校敷地内の保管は基本的に地下に保管している。除去土壤を遮水性のある容器で多い、30cm以上覆土している。保管場所直上で測定しても基準値を超える値とはなっていないため、立入禁止等の措置はとっていない。保管場所は工事の際に記録している。</p>
委 員 事務局	<p>除去土壤は最終的にどうするのか。</p> <p>すべて搬出し適切に処分する。しかし、国から除去土壤の処分に関する方針が示されておらず、市としては動くことが出来ない現状である。国から方針が示され、市の準備が出来次第処理していく。</p>
委 員 事務局	<p>それまでは引き続き測定はしていくのか。</p> <p>基本的に測定は続けていく。</p>
委 員 事務局	<p>保管場所の上で子供が遊んでいても問題は無いのか。</p> <p>定期的に空間放射線量率を測定しており、問題が無いことを確認している。</p>
委 員 事務局	<p>現場保管のもので地上保管している場所の線量の測定は行っていないのか。基本的に地下保管なのか。</p>
	<p>公共施設の場合、原則的に地下保管している。ただし道路の除染で発生した土は埋める場所が無いため、市役所車庫内保管している。</p>
事務局	<p>(4) 東京電力に対するADRの申し立てについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白井市では、平成25年までに放射線対策事業に要した経費のうち、国庫補助金等を充当した額を除く、266,221,769円を原因者である東京電力㈱に請求し、早期の支払いを求めてきた。しかし東電は、自らが定めた賠償基準を固持し、これまでに支払われた賠償金は7,727,637円にとどまっている。残りの258,494,132円については、支払いの意思が示されていない。 ・白井市は、平成26年8月、県の呼び掛けに応じ、東電に対し、白井市の未受領

	<p>額の大半を占める除染関係費用について、賠償への考えを質す質問状を送付した。しかし、東電からの回答書では、これまでと同様に、賠償への具体的な道筋は示されなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このような状況から、白井市は、東電との直接交渉には一定の見切りをつけ、「原子力損害賠償紛争解決センター」に対し、東電との「和解の仲介」(ADR)を申し立てる予定である。 ・白井市にとっての利点は、裁判と比べて手続きが簡易、安価であり、和解案の提示も迅速であること、一部合意の場合でも、不合意部分は債権放棄としない運用を原則としていること、第三者である仲介委員の意見を聞くことで、市の主張の合理性に対する客観的評価を得ることが出来ることである。 ・申し立てを行う時期は平成26年度末～27年度初め頃を予定している。東電に対する影響力を高めるため、他自治体と同时期に申し立てることも検討している。 ・申し立て対象費用は、東電に請求中の費用の全額258,494,132円と、新たに、放射線対策室職員給料等約6千万円を加えた額、合計約3億2千万円となる予定である。
委 員 事務局	<p>放射線対策費用の総支出に対して、国庫補助金はどのくらいか。</p> <p>支出総額は374,271,181円、そのうち補助金として国等からもらっているのは107,884,110円である。支出総額の内、補助金がもらえないものは全て東電へ請求する額としている。</p>
委 員 事務局	<p>白井市と同じような被害を受けている柏市等の状況は把握しているのか。</p> <p>汚染状況重点調査地域9市で連絡協議会を持っており、その協議会の中でADR等について協議している。</p>
委 員 事務局	<p>他の市町村でも東電から支払われていない状況なのか。</p> <p>他自治体も白井市と同じような現状である。</p>
委 員 事務局	<p>柏市は国から多くの額をもらっているが、そのあたりはどうなのか。</p> <p>柏市等は震災の被災地として「特定被災区域」の指定を受けている。白井市はそれに指定されていない。そのため、同じ東電の被害を受けていても、白井市は除染等の費用に対し「震災復興特別交付税」の交付を受けることが出来ず、多くの費用を一般財源から支出しているという特殊な状況になっている。</p>
委 員 事務局	<p>押し出し時間外手当だけが請求に対して満額支払われているが、これはどういうことなのか。</p> <p>これは東電側から支払いの申し出があったものである。押し出し時間外手当とは、本来の職務時間内に放射線の測定に係る業務を行ったがために、本来やるべき業務を時間内に行うことが出来ず、時間外勤務となってしまったものに対する手当であり、元々は放射線対策費用として計上していなかった費用であることから、請</p>

	<p>求額と支出額が一致している。</p>
委 員 事務局	<p>除染等の作業にかかった費用は、東電は払う意思が無いのか。 東電は、国から指示等があつて行った検査や測定等にかかった費用は払うが、除染費用は基本的に国の補助金で出るため、今のところ支払わないという立場である。</p>
委 員 事務局	<p>ADRのスケジュールはどうなっているか。 早くて平成 26 年度末から平成 27 年度初めには申し立てを行う予定。</p>
	<p>(5) その他</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ここでは、福島県民健康調査「甲状腺検査（先行検査）」結果概要に関する情報提供を行うものである。 ・福島県が平成 23 年度から 25 年度に実施したものである。 ・福島県内を 3 地域に区分し、平成 23~25 年度の 3 カ年で調査を 1 巡したもので、結果が出揃っていないものがあることから、暫定版とされている。 ・対象者は、平成 23 年 3 月 11 日時点で、概ね 0 歳から 18 歳までの福島県民。 ・受診者 296,026 人に対し、B C 判定が 2,237 人、甲状腺がん又は甲状腺がんの疑いがある者が 104 人という結果になっている。
委 員 事務局	<p>国が放射能に由来する場合としない場合の比較として、青森県、山梨県及び長崎県の甲状腺検査を行ったが、その結果が福島県の検査結果とほぼ違いが見られないことから、国は今回の放射能による影響で、甲状腺がんの増加は見られないという事を言いたいのであろうが、逆に全国的な甲状腺検査が必要なのではないか。学校検診に取り入れるだけでよいので、日本全国でやって欲しい。</p>
委 員 事務局	<p>会津地方でも「悪性または悪性疑い」の方がいるが、会津より千葉県の方が空間放射線量が高い所がある。また、甲状腺にはヨウ素だけでなくセシウムも影響がある。</p>
委 員 事務局	<p>甲状腺エコー器は高価であるが、エコー器を持っている機関から借りるなどして、白井市でも甲状腺エコー検査を実施してほしい。</p>
委 員 事務局	<p>国の動向を見ながら、重点調査地域 9 市等他自治体との意見交換も踏まえて対応を検討していきたい。</p>
委 員 事務局	<p>ホールボディカウンターの助成だけでなく、エコー検査の助成も行ってほしい。 白井市だけの問題ではなく、他自治体とも共同して要望等の対応も検討していきたい。</p>
	<p>5. 閉 会</p>
	<p>以上</p>